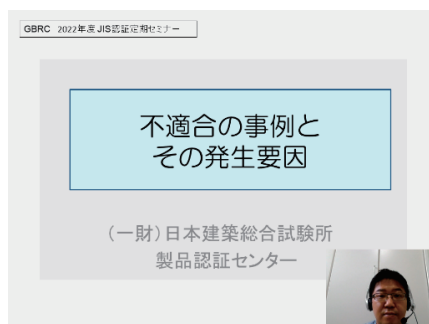


## ■ 2022年度 JIS 認証定期セミナー（オンデマンド配信）を開催しました

当法人でJIS認証を取得されている工場様向けのセミナーを、2022年9月15日～2022年11月30日の期間で開催し、1,900名を超える視聴申し込みをいただきました。配信したテーマは次のとおりです。



テーマ1 不適合の事例とその発生要因



テーマ2 登録課からのお知らせ

## ■ 製品認証手数料の改定について

2022年7月より当法人HPにて掲載させていただきましたとおり、2023年4月1日より製品認証手数料を改定致します。詳細は下記URLをご参照ください。

### 日本国内における審査料、登録維持料等（抜粋版）

審査等の種類	手数料（円：消費税を含む）	基本審査日数 <sup>*1</sup>
定期の認証維持審査	159,500	1日
臨時の認証維持審査 <sup>*2</sup>	工場審査又は製品試験	116,600
	工場審査及び製品試験	159,500
書面審査 <sup>*3</sup>	30,800	-----
技術審査・追加審査	116,600 <sup>*4</sup>	1日
登録維持料 <sup>*5</sup>	52,800	-----
認証書の再発行	9,570	-----

※1：基本審査日数を超える場合は、追加審査料を申し受けます。

※2：定期の認証維持審査と同日に行う場合は、「工場審査又は製品試験」の手数料に0.5を乗じた金額とします。

また、定期の認証維持審査と連続した日程で行う場合は「工場審査又は製品試験」の手数料を申し受けます。

※3：臨時審査、製品認証範囲変更届等で、書面審査のみを実施する場合に適用します（申請後に、申請者の都合により工場審査を実施せず申請を取り下げた場合も、この手数料を適用します）。

※4：3時間以内の場合は手数料に0.5を乗じた金額とします。

※5：年度途中での契約締結の場合は、月額4,400円として精算します。また、契約解除が9月末までの場合は、半年分を返金し、それ以降の場合は返金致しません。

参照 URL：[https://www.gbrc.or.jp/assets/jis/documents/info\\_20220711.pdf](https://www.gbrc.or.jp/assets/jis/documents/info_20220711.pdf)

## ■ 「社名（商号）変更」と「事業承継」の手続きについて

- ・法人格に変更のない社名変更（会社法人等番号の変更なし）については、変更の2週間前までに「製品認証範囲変更届」にて手続きを行ってください。
- ・別法人が認証を引き継ぐ事業承継（会社法人番号の変更あり）については、JIS認証上の手続きに約1か月を要します。JISマークを途切れなくご使用いただくためには、遅くとも承継予定日の1か月前までに当センター登録課までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

製品認証センター 審査課・登録課 〒540-0026 大阪市中央区内本町2-4-7 大阪U2ビル6F

TEL：06-6966-5032 FAX：06-4790-8631

審査課（東京） 〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-8 西新橋一丁目川手ビル4F

TEL：03-3580-0866 FAX：03-3580-0868